



妊婦歯科健康診査を 受けましょう！

保健医療課健康推進係 ☎0824・73・1255

市では、妊婦を対象とした歯科健康診査を行っています。妊娠中は虫歯や歯周病にかかりやすくなっています。また、妊婦の口の健康は、胎児に影響します。妊婦健診と同じように、妊婦歯科健康診査を受けましょう。

【影響】

- ▼重い歯周病の場合、健康な妊婦に比べ、「早産・低出生体重児出産のリスクが高い」といわれています。
- ▼産後においても、虫歯菌が子どもに感染する可能性が高まります。

【受け方】

- ①市内の歯科医院へあらかじめ予約しましょう。
- ②母子健康手帳交付時にお渡しした「母子健康手帳別冊」にある「妊婦歯科健康診査受診票」(紫色)と母子健康手帳を持って受診しましょう。受診費用が無料になります。
- ③妊娠中で、体調が安定しているときに受けてください。(妊娠4〜7カ月ごろがお勧めです。産後は妊婦歯科健康診査を受けられません。)

出産後は子育てで自分のことは後回しになりがちなので、妊娠中に歯科健康診査を受けて、治療の必要があれば早めに済ませましょう。



消費生活Q&A

こんな消費者トラブル ありました！

【利用料をコンビニのギフトカードで支払え】は詐欺

▼突然スマートフォンや携帯電話に、「有料サイトの料金が未払いとなっている。本日に連絡がなければ法的措置をとる」などと、ショートメールが送られてきます。

▼表示された電話番号にかけると、「払わなければ裁判になる。コンビニのギフトカードで支払え」などと言ってお金をだまし取るものです。

★次のような詐欺の手口にご注意ください！(出典)消費者庁NewsRelease

身に覚えのないメールは無視がいちばん！

不審メール、買い物や契約に関する相談は庄原市消費生活センターへ！

☎0824・73・1228

平日9時〜16時(12時〜13時は除く)受付



市民生活課市民生活係
☎0824・73・1154

こんな手口は詐欺！

